

# 箕面市地域防災計画の時点修正について【報告】

---

2013/06/18 箕面市防災会議資料

## 1. 修正の趣旨

平成24年7月の計画策定時以降の、機構改革、例規改正、協定締結等を反映するもの

## 2. 主な修正点

1. 本年4月1日付けの機構改革の反映
2. 平成24年度版策定以降の例規制定・改正の反映
3. その他の時点修正（平成24年度版策定以降の協定締結、ハザード指定等の反映）

※詳細は、次ページ以降の新旧対照表を参照

## 3. 箕面市地域防災計画【平成25年度改訂版】

別添のとおり（修正履歴入り）

## 箕面市地域防災計画の時点修正に係る新旧対照表

### 【本編】

項番	改訂前	改訂後	修正理由など
1-1-2	(図の差し替え)	(実動計画類の名称を修正)	実動計画類の名称に齟齬が生じていたため
2-1-1-1-2-3	上下水道企業管理者	公営企業管理者	機構改革等
2-1-1-1-2-4	上下水道企業管理者	公営企業管理者	機構改革等
同上	教育次長（教育次長職があるとき）	(削除)	機構改革等
2-1-10-2-1	アルファ化米、乾パン等の主食	パン、アルファ化米等の主食	備蓄食料の方針変更
2-1-13-1-1	重度障害者等	重度障害者、妊婦及び低年齢の乳幼児等	条例改正
同上	—	(資料番号の追記)	
2-1-13-3	要継続支援者の名簿は、本人または家族からの申し出により作成する。	要継続支援者の名簿においては、市の保有情報に加え、本人または家族から収集した情報及び平常時の提供サービス等に係る情報等を複合的に管理する。	本計画策定後に、要継続支援者のあり方について方向性の微修正が生じたため
2-3-2-3	できる限りの継続または速やかな再開を行う	できる限り速やかに再開する	通常業務はすべて休止する前提でBCPを策定したため
同上	—	(資料番号の追記)	
3-1-1-1-1	上下水道企業管理者	公営企業管理者	機構改革等
3-1-1-1-3	上下水道企業管理者	公営企業管理者	機構改革等
同上	教育次長（教育次長職があるとき）	(削除)	機構改革等

3-1-1-1-4	(表の差し替え)	(主な担当部局室及び対策部長の修正)	機構改革等
3-1-3	—	(「災害時特別宣言」の項を追加)	計画に明記すべきと判断したため
3-1-3	3-1-3	3-1-4	項番の繰り下げ
3-1-4	3-1-4	3-1-5	項番の繰り下げ
3-4-1-2	—	(資料番号の追記)	

### 【資料編】

項番	改訂前	改訂後	修正理由など
1-1	大阪府消防防災課	大阪府災害対策課	府の組織名変更
2-1	上下水道企業管理者	公営企業管理者	機構改革等
同上	—	(委員に以下3名を追加) ・箕面市地区防災委員会委員長連絡会代表 ・社会福祉法人箕面市社会福祉協議会会長 ・箕面FMまちそだて株式会社取締役	条例改正 ※6月任命予定
2-2	上下水道企業管理者	公営企業管理者	機構改革等
同上	教育推進部長、子ども部長	子ども未来創造局長	機構改革等
2-3	(図の差し替え)	(本部員及び対策部長の修正)	機構改革等
2-11	新稲高区配水池	新稲高区配水地	誤記修正
2-12	教育推進部、子ども部	子ども未来創造局	機構改革等
2-14	—	(以下の協定を追加) ・アヤハディオ ・コーナン商事 ・ジェイコムウェスト/ジュ	協定の新規締結

		ピターテレコム ・サントリーホールディングス ・箕面高校 ・ヤフー	
3-6	—	(インバーター、長期保存パンの追加)	新規購入
3-7	—	(新施設の追加)	新施設オープン
3-9	養護老人ホーム 永寿園	(削除)	施設の廃止
同上	—	(ゆずの郷養護老人ホーム・特別養護老人ホームの追加)	施設新設による 福祉避難所の新規指定
4-3	(表の差し替え)	(新たな指定の反映)	土砂災害防止法による指定
5-1	—	(第6条第1項第6号を追加)	条例改正
5-1-1	—	(妊婦の範囲を定める規則(全文)を追加)	規則制定
5-2	—	(第3条第5項第7号を修正) (第3条第5項第13号・14号を追加)	条例改正
5-3	—	(本則第5号の人数を修正) (本則第8号・9号を追加)	規則改正
5-5	—	(第2条を追加)	条例改正
5-7	—	(第3条を修正)	条例改正
5-8	—	(第2条第1号、第3条第1号を修正)	規則改正
5-9	—	(第2条・第3条を修正)	規程改正